

常任委員会の審査から

常任委員会で審査した議案等について、主なものの概要を掲載します。

3月10日・11日

総務常任委員会

議案 第20号 真岡市総合福祉保健センター複合化施設設置条例の制定について

質疑 科学教育センター改修に関連する施設の再配置計画はどのようなものか。

答弁 現在の科学教育センターに総合福祉保健センターの健診会場や社会福祉協議会の機能、シルバー人材センターの機能及び青年女性会館の適応指導教室もおかライブリー教室や楽器演奏等にも使える会議室としての機能を移転・集約し、真岡市総合福祉保健センター複合化施設とするものである。その後、現在の総合福祉保健センターには芳賀地区広域行政事務組合の機能を移転し、芳賀地区広域行政事務組合については解体・除却後に、真岡さくら作業所を移転する計画である。

⇒全会一致で可決

3月3日・3月4日

民生文教常任委員会

議案 第21号 真岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

質疑 小規模保育事業所に従事する職員等の要件及び配置基準の改正は、真岡市内の小規模保育事業所にはどのような影響があるのか。

答弁 今回の改正は、3歳以上の子どもの保育に関するもので、市内の小規模保育事業所は、0歳児から2歳児までを対象としているため、直接的な影響はない。

⇒全会一致で可決

3月5日・6日

産業建設常任委員会

議案 第19号 真岡市手数料徴収条例の一部改正について

説明 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく、宅地造成又は特定盛土等に関する中間検査に係る事務等について、栃木県から権限移譲を受けることに伴い、当該中間検査に係る事務の手数料を定めるものである。

⇒全会一致で可決